

第2回議員報酬等審議会

日時:令和5年12月18日(月)午後2時00分から午後3時30分

会場:市役所会議室402

出席委員:上子会長、藤井副会長、植田委員、上野委員、瀧川委員、中村委員、深澤委員、山本委員

欠席委員:有村委員

事務局:対話推進部長、議会事務局次長、職員課長、職員課主幹

議事 審議

案件1 常勤特別職の給料の額について

(会長)まず、前回の話について、論点整理をいただいている。その時の話で、一番大事だったのが給料の額だけではなく、地域手当、ボーナス等、総額をみたいということで、今日追加資料を作っている。それから、今、一般職の給与が少し上がってきたりして、これはこの前の資料で見せていただいたのだが、一般職の給与は、世の中の賃金の動向や生計費の動向というものを反映しているのでそれを参照していけばよいのではないかという話だった。特に総額ベースの支払額について事務局から説明してほしい。

<事務局より以下の資料について説明>

- ・参考資料 7-1 平成20年度を100とした給料水準の変動(第1回机上配布資料)
- ・参考資料 7-2 平成20年度を100とした年間支給額水準の変動
- ・参考資料 8 各市との任期中の支給総額比較
- ・参考資料 9 年間支給額及び退職手当支給額の推移

<続けて、以下の資料について説明>

- ・第1回報酬審議会(令和5年9月29日)の論点整理

<続けて、第1回の審議会以降の給料等を取り巻く動きについて説明>

- ・国家公務員の給与等に関する令和5年の人事院勧告と本市での取り扱いについて
- ・減額措置を実施している他市の動き(宇治市及び宮津市の答申内容)について

(会長)まず、額以外の話を先にさせていただくと、特別職の給料を検討する時に、一般職の給与を参照するというのは、特別職の場合には一応、それをもって生活されることを前提とした給与なので、生計費とか賃金水準を参照しながら決めるということについては、そういう制度であると考えてよいと思うが、その点はよいか。

(委員各位)(了)

(会長)退職手当が審議事項かということ、確かに法律を見ると、退職手当は給与に入っていないが、しかし、全体としてどれ位かということは、やはり判断の一つの考慮要素だと思う。直接審議会として、いくらにするかということはないとしても、給料などを考えるときに一緒に考えることは十分できると思うが、その点についても異議はないか。

(委員各位)(了)

(会長)このグラフを見て初めて気が付いたが、平成27年に給料の方は大きく下がっているけれど

も、実際の支給額は上がっている。これは地域手当の変わり方が作用していると考えてよいのか。

(事務局)平成 26 年から 27 年にかけては地域手当が 9%から 12%になったということで、給料月額はやがったが、年間の支給額としては上がった。その前、平成 21、22 年は年収でいくと下がる。給料月額はさほど下がらなかったが、期末勤勉手当の支給月数が引き下げられたため、年収が下がった。

(会長)ということは、市長が 3%給料を減額せよというのは、9%の地域手当が 12%になったので、当時の市長の姿勢として、3%減額したのか。

(事務局)特別職の給料月額は、一般職の給料月額が引き下げ改定されるので、同じように動きを合わせ、減額措置を講じた。

(会長)特別職について、本則を変えなかったのは、暫定措置として実施したということでしょうか。

(事務局)当分の間という形で実施している。

(会長)今の説明についてご質問等お願いします。

(委員)基本的には第 3 条にある市長、副市長の給料月額が基準になるけれども、3%減額して、実際には、今この附則にある給料月額になっているということと理解している。一般職についても、今は 3%減額された状態で支給されているということか。

(事務局)特別職は引き下げたまま推移している一方で、一般職の給料月額については、毎年人事院勧告があるので、それにより少しずつ上がってきている状況である。

(委員)一般職は一旦減額されたけれど元の水準に戻っているが、特別職は 3%減額したままということか。

(事務局)そのとおり。

(会長)平成 27 年に地域手当が上がる代わりに給料表を引き下げたのか。

(事務局)全国で多くの市町村が国家公務員の給料表を用いているが、地域によっては公務員給与が民間水準を上回るということで、民間の給与が一番低い地域に合わせて給料表は引下げ改定された。これを受けて、本市でも、給料表についてはマイナス改定としたのだが、給料表の引き下げと併せて、国は地域ごとの地域手当の率について見直しを行い、長岡京市はそれまでの 12%指定地域であったが、平成 27 年から 16%指定地域とされた。国が示す率が 12%から 16%に引き上げられたこともあり、国とは異なるが、本市の適用率を 9%から 12%に引き上げたということ。

地域手当の引き上げ幅、給料表の引き下げ幅ともに一般職に準じて特別職に適用した。

(委員)7-1 や 7-2 の資料を見ていたら、一般職の方は 101 とか 102 とか、元の 100 より上がっている。市長の方は 7-1 で横ばいになっている。これをもとに戻すというのはいかがか。7-2 は一般職の方と同じように上がっているが、それでも低いと思う。

(会長)確かに一般職に比べたら 2.8 ポイントぐらい相対的には低めになっているということから、一つの考え方として、同じようにいくのであれば、少し戻すと。例えば 3%の減額を戻せば、元に戻るということではあると思う。

ただ、この前出ていた論点から、もう一つ、退職手当を入れると、ある程度の額だからいいのではないかという議論もあったように記憶している。そのあたりはいかがか。

(委員)常勤特別職の方の支給額については、長岡京市も市としては繁栄している都市なので、改定しなければならないという明確な理由もないので、削減の必要はないのではないと思う。

(会長)削減措置をやめたらどうかということか。

(委員)そのとおり。

(会長)そうすると大体一般職と同じ位になるから、と。

(委員)私も、京都市や大阪の方では下げるほうが手柄のような意見もあるみたいだが、いい仕事をしていただこうと思ったら、そちらの方が肝心ではないか。今のこの社会情勢などを見ても、少なくとも現状の維持、それよりも上げる方向の案で決めていく方が、合っているのではないと思う。

(委員)私も今お二人発言された方と同じような意見だ。多くの優秀な方に市長職を目指してもらえようと考えると、やはり給料は低いよりも、これだけの給料を用意していて、私たち市民はそれだけの給料に見合った働きをしていただくことを期待しているという、長岡京市としてのメッセージとして受け取ってもらって、たくさんの優秀な方が立候補してもらって長岡京市をどんどん良くしてもらうためには、今、給与は減額されているが、元に戻すか、一般職の皆さんと同じようなグラフをたどるような形にするといいのではないかなと思う。

(副会長)思うに、退職金は、この審議会の審議事項としないということだが、例えば、給料が下がっても退職金を上げることもできるし、退職金が少なければ月の手当を上げることもできる。例えば、市長だと4年間で8500万。2期したら1億7000万、3期したら、ということになる。副市長も4年に1回任期があるので、そこで退職金を出すと、換算すれば、相当な額を出すことになる。4年に1回の退職金を年間の所得に換算していかないと、こっちを減らせと言っても、知らない間にこちらを増やそうとか、悪いように考えると、どのようにでもできるのではと思ってしまう。やはり総所得の中で考えていかなければいけないと思う。

(会長)法律上書いてあることでいうと退職金は別ということになるが、やはり総額として考えないといけないうらう。参考資料8が、退職手当を含んだ総額になっている。我々としてはそれを考慮して考えるということをするべきだと思っている。

(副会長)他の市町村から比べると、順位的にもある程度のものになっている。一方、インフレ傾向や国の施策を考慮すると、3%を外してもいいのかなと思う。そういった総合的なことを考えていかないことにはと思う。

(会長)退職手当も視野に入れて考えていくべきだということですね。

上げてもいいとか悪いとか、なかなか理屈が付かないこともあるが、これまでいただいた意見のうち、積極的な意見では、大変な仕事をしていただいているのだから、それなりの額があってもいいのではないかな、一般職も上がっているのだからその程度は上がってもいいのではないかなということ、減額措置を外すくらいのものかなという意見。一方で、今おっしゃったように全体としてみたら、ある程度よいのではないかなという意見もある。

(委員)退職手当は、市によって結構バラツキがあると思うが、各市はどのような基準でこれを決めていて、これだけの差がついているのか。

(会長)事務局分かりますか。

(事務局)計算式のベースとしては、給料月額×何%で出すかという、支給割合と在職年数をかけ合わせて金額を出していく。乗率がそれぞれ違うことについて、各市がなぜその数字にしているかというところは、なかなか見えてこない部分である。一つ言えるのは、京都府内で退職手当組合という一部事務組合を設立して退職手当を支払っている市がいくつかあり、それらの市は組合で定めている同じ率を用いている。その他の市については、それぞれが条例で定めている内容であり、どのような経過でそのような数字になったのか、追いきれないところである。

(委員)給料がこの水準だということについては見直した方が良いのではないかと考える。3%減額されていることなどを踏まえて、そこを直していくというのがよいと思う。今回、退職金に関してはコントロールしようがないというところは理解しているが、ここで3%を見直したら、頭抜けて順位が1位になると思う。長岡京市の場合は退職手当が高くもらえているから、1位と2位の差はほぼなくて、このレベルということだと思うのだが、では、この退職手当が妥当なのかということがわからない。その基準がないことには。退職手当が高すぎるのではないかと、給料を上げればよいが、その分、この部分を見直した方が良いのではないかと考えている。

(会長)退職手当を見ずにこちらだけ見ろといわれても、いくら払うのかというのは相対なので、こちらだけ見て、そちらは関係ないよということはないと思う。給料について、例えば、減額措置を外すということになると、退職手当を含めた総合的な受取額については、さらに検討していただきたいというようなことを書くということを考えてもよいのではないかと。ただ、先ほどの話で、特別職の退職手当についても一部事務組合がやっているところがあり、そういうところは全部同じ乗率で、あとは給料月額によって、少し違いが出てくる。本市の場合には、自分のところの乗率でやっている。乗率をどのように設定したかということについては何かあるはずでは。

(事務局)乗率が改正された経過を見てみたのだが、本市の場合は、現在の率が昭和50年代から変わっておらず、その際にどのような経過で決まったのかが追いきれなかった。

(会長)他の市は乗率を変えているのか。国家公務員は率を下げている。他の市がそれに合わせて下げていて、本市が下げていないということだったら、そこに何かあるのかなと。

(副会長)この場合は報酬等の審議会だが、市債残高は、以前の今井市長や小田市長の時と比較するとずいぶん増えていると感じている。長岡京市としての経営が成り立っているのか。財務上は、全国でも良いほうだと考えているのだが、比べると良いほうだけれど、例えば株式会社長岡京市としたらそれでよいのか、市の財政じゃなくて、経営状態。その判断も、そこら辺に含まれてくる。例えば、市の人口が9万人を超えて、すごいとなっても、市債は1,000億円ぐらいに膨らんでいたら、何も良い状態ではない。市債が悪いのではなく、この市役所庁舎でも何でも、大きなものはお金が要る。ただ、本当に市としての健全化が計れているのかいなのかでもやっぱり相当変わってくると思う。だからこそ、特別職の経営能力というか、市の状況なども踏まえながら、入と出を総合的に考えないことには、ただ市長として安いとか高いとかか、向日市と比べて安いとか高いとかでは、なかなか判断しにくいかなと思っている。

(会長)それについて何かあるか。

(事務局)おおまかな話になるが、確かに今おっしゃるように市債残高が上がってきている。なぜ市債が増えるかというと、大きな投資をするから、それを将来にわたって平準化していくというのが市債の意味となる。現在、この市庁舎や、学校関係でも長岡第4小学校の工事をしている。また、今後、長岡第3小学校も工事をする予定で、いろいろな施設が老朽化していて投資をしているということが現実だ。これらのことが市債が増えている大きな理由になる。ただ、厳しいといえば厳しいが、長期の財政シミュレーションをしており、何とかしっかり財政規律を保ちながらやっていけるという見通しの中で仕事をしている。あまり、極端にご心配いただくような数値には至っていない。

(会長)評価というのは本当に難しい。市町村の場合だと、何でもって評価するか。例えば前回参考資料4などを見ると、財政力指数、経常収支比率などがよく使う数値であるが、今説明があ

ったように、どんな事業をやるかで変動する。特に市町村の場合で言うと、一般に言うところの住宅ローンに当たる、物を作る場合の起債しか認められていない。国の場合には、いわゆる消費者ローンを現状いっぱい借りているのだが、市町村はそれができないので、事業をどれだけやるかというのがすごく大きな決定要因になっている。こうやって見ると経常収支比率が、簡単に言うと、毎月の給料に対して食費や住居費はどのぐらいかかっているかというようなものだが、これは徐々に今年下がってきているので、経営自体は悪くないのかなと思う。ただ、いろんな見方があるので、だから大丈夫とはとても言えないが。

(副会長)評価の方法が分からない。

(会長)この数字だけ見て、経常収支比率が高いところは良くないというのは、間違いなく言われること。公債費の方は2.7%というのは比較的小さい数字と思って良いかと。財政力指数は、だんだん下がってきているので、ちょっと税収が下がっているのかなというところはないことはない。

(副会長)向日市や長岡京市は大きな企業の法人税がある。

(会長)もともと0.777というのはかなり高い。いいところなのは間違いない。格別これが悪いからだめだというほどのものはないという印象を持っている。

何となく方向を今日、出さないといけな。今まで伺った意見では2つ主な点がある。

一つは、一般職も上がっているなら、同じぐらいで、例えば減額措置を落とすことくらいはやっても良いのではないかと。働きに応じたものを市長に取っていただきたいという点の一つ。ただ一方では、退職金が高いということも考慮して見ないといけな。これは審議事項の中ではないが、やはり全体として受け取る額も考慮して見ないといけなという点。

特別職のところについては、この2点くらいをまとめるということによいか。

もう一つご相談だが、もう1度、この場を持つということについていかがお考えか。退職金について、どのようにお思いか。

(委員)退職金は重要なことなのだが、見直すということになると一般職の退職金にも連動してくるということなのか。

(事務局)同じ条例ではあるが、規定が別なため用いる乗率は違ってくる。

(会長)連動することはないと。少なくとも、審議会でこうしろということは、審議事項でないの、全体について考えてくれということまでしか、答申には書けないと思う。

(事務局)退職手当の状況について、どこまで深堀りできるかということだが、前回から調べてみた感触から言うと、なかなか難しいと感じている。現在の数字を条件として、ご判断いただければと思う。

(会長)変えていると、その時に理由が書いて残っているのだが、ずっと変えていないと何も残っていないということだという気がする。これは、検討してくださいと書く以上には無理ということか。もし答申で何か触れようとしても、全体的な受取額については考慮を要するとかそういったことが退職手当についてできるいっぱいのことかと考える。

(副会長)他府県はどうなのか。京都府は、他の県と比べて平均より高いとか低いとか。政令指定都市は別として。

(会長)ほとんど話題になったことはないと思う。

(事務局)類似団体を調べて比較することはできないことはないが、それぞれの自治体の政治状況によって大きな差が出てくる。近隣の大阪府の都市では政治状況によって退職金を半分に減額するところなどもあり、単純比較がなかなか難しい。

(会長)では、先ほどの 2 点を一応のまとめとして、特別職の方はその方向でよいか。

(委員各位) (了)

案件2 市議会議員の報酬の額について

(会長)議員報酬についても聞かれているが、議員のほうはもっと難しい。生活給であるという位置付けがないため、町村に行くと安いところもあるし、長岡京市位の人口規模のところだとちょうど真ん中だと思う。700～800 万ぐらいの年収というのは、それだけで生活しようと思うと特別高いわけでもない。だから他に仕事のある人もあり、でも、それなりの額ではあるというような。これが政令指定都市になると、完全にそれだけで生活するのを想定した額となる。だから、一体、何を基準に考えたらよいのか難しい話だと思う。そうすると、他市との比較くらいしか思いつかないのだが、いかがか。

(会長)前回参考資料 5 というところで、京都府内 14 市の議員報酬一覧をいただいたが、こちらは宇治市が高い。人口が多いということなのでしょうが。こちらは特に減額措置というのはなく、もともと地域手当であるとかそのようなものも関係ない。だから報酬はずっと同じで来ているということなので、それで来ているのならそんなものなのかなと。一つだけあるとしたら物価が結構上がってきているので、物価の動向等に注意を払ってくださいと言うかどうか。ただ生活のための給与であるという位置付けがはっきりしていないので、物価が上がったら上がるものかと言えるのかも、ちょっと難しいといえれば難しい。

(副会長)議員報酬に手当はいくらあるのか。昔は結構な手当だったと思う。昔は図書代や政務調査費など、いろいろあったのでは。

(事務局)政務活動費は、月 1 万 2500 円。かつては、議会に 1 日来られたら日当が出たのだが、今は一切なく、これだけとなっている。

(会長)交通費はどうか。

(事務局)ない。旅費は、どこかに出張されたら公費負担となり、市内の移動では出ない。

(会長)これだったら、今、特に変えなければいけない理由も見当たらないといったような方向でよろしいか。

(副会長)ちょっと上げるべきだと思う。やはり退職年金、議員年金も全部カットされて、議員のなり手がないのではないかと思う。中途半端な報酬額であり、府議会議員だと事務所、事務局員の費用、それとプラス給与である程度収入があるのに対し、市議員はその類のものがなくなってきている。まして年金もなくなって、サラリーマンが仕事をやめて議員になりたいと思っても、リスクが大きすぎる。議員定数も前回から 2 名減った。そんなこともあるので、もう少し議員活動を安定してできるように上げたほうがよいと思う。

(委員)今、確かにおっしゃる通り、議員のなり手は地方に行けば行くほど少ない。だから定員割れというのは、結構全国であるようだ。一番の原因は、やはりこの報酬、お金の方がやっぱり問題だと思う。確かに赤字財政とかそういう苦しい時に、ここだけ上げるというのは、一般市民から見たら、なんだということになるので遠慮していると、なり手がない。なり手がないと、やはり市自体が発展しないと思うので、今後のことを思って考えていくべきだと思う。

(委員)先ほど市長の時にも申し上げたのに通じるのだが、やはり優秀な方が、長岡京市議会議員さんを目指してもらえるように、どこまで上げるかはまた別の問題だが、しっかりした報酬を示して、たくさんの方が目指してもらえるような報酬を定めておくのが長岡京市のために良いのではないかと思う。

(会長)年間支給額の推移の表を議員報酬で作ったらどうなるか。ずっと一緒に来ているのか。

(事務局)基本的な額は、平成 10 年から変わっていない。東日本大震災の際には、減額させていただいた経過がある。

(会長)それは戻されたのか。

(事務局)戻している。

(会長)ということは、四半世紀変わってないということか。いくらデフレであったとはいえ、多少目減りしている位かな。方法としては、少なくとも物価が上がっている分くらいを補うということとを片方で念頭に置いておいて、片方で人材を得るということ、良い人に来てもらおうと仰っていたのが一番ぴたりくる。そういう方法でまとめるという方向でよろしいか。

(委員)先ほど意見に出ていたが、議員の報酬を上げたからと言って優秀な議員が出てくるということとイコールではないと思う。報酬が高いから手を上げて、それで4年間いけるという方がおられたら、これはまた大変なことになる。ただ単に、金額だけ上げたら良いというものではないと思う。議員でも役所の職員でもそうだが、営利を目的としないというのが根本的な形となっている。だからどれだけ仕事をして自分の成果で報酬等が上がるわけではない。その点を踏まえて、本当に市のためにやってくれているのか、ということが一番に思う。報酬を上げたからといって人が来るということではないと思う。

(会長)そのことは確かにその通りだと思う。報酬を上げたからいい人が来るというわけではない。ただ、さっきちょっと申し上げたのは、ずっと同じで来ているので、実質目減りしているだろうから少し回復するくらいのことを考えたらどうかというあたりでまとめてはと思う。私は個人の方を知っているわけではないので、一人一人がよくやっていらっしゃるかどうかなという議論はあると思うが、今は制度としてどの水準にするかである。

(副会長)でも、副業しなければ生活できないレベルというのは、問題があると思う。

(会長)そこはとても大きな問題だと思う。先ほどお話でもあったように、中途半端だという表現がぴたりくると思った。生活給であるような、それにしてはちょっと少ないようなところで、どういう性格付けをするのかというのが、ちょうどこの人口 10 万人くらいの都市では、はっきりしていないように思う。

(副会長)京都市だったら 1400 万円くらいか。

(会長)政令市になると完全に報酬だけでやっていける。都道府県よりも良いのではないか。

(委員)先ほど、平成 10 年から議員さんの給料が上がってないというのを聞いて驚いた。議員さんの方から上げて欲しいという希望とか、そういう意見はないのか。

(事務局)今回、本審議会が何年ぶりに開催されるということになり、町村部では議員のなり手がないという事情がある中で、客観的にこの議員の報酬についてどのようにお考えかご意見をいただきたいということで、今回諮問させていただいている。決して議員の方から上げてほしいという話ではなくて、客観的に議員報酬についてご意見を頂戴したいということだ。

(委員)議員も言いにくいだろう。やはり長岡京市で働いておられる市の職員でも少しずつアップしている。初任給でもアップしているので、それを思うと議員は厳しいと思うし、もうちょっといい方向に持っていけたらいいのだが、誰も仰らないというのは、すごく奥ゆかしい。

(副会長)身を切る改革は議員にとって評価が上がる。引上げは、やはり選挙に響くから言わない。

(事務局)議員報酬の方は、議会が自ら提案して議決しないと変わらないので、自ら言いにくい。改定するとしたら第三者機関でしっかりとしたご意見をいただいたうえで提案しないと難しい。

(委員)木津川市と長岡京市を見たら、人口が同程度で 10 万円違う。何が考えられるのか。木津川

市は合併で右肩上がりになっているのではないのか。

(会長)完全な憶測で、違っているかもしれないが、合併しても、町だったものは大体低くなっている。市になった途端に他の市に合わせるわけにいかないのでは。

(副会長)大山崎町は長岡京市と比べると200万円位低いのではないか。そういうところは副業が前提なのだろうが、そこをどう考えるかだ。

(会長)議員報酬は難しい。副業をする前提にするのか、それだけで食べていくのか。

(事務局)大山崎町の議員の報酬月額、本則規定で、議長が38万円、副議長が31万5千円、議員が29万円である。

(副会長)期末手当は。

(事務局)期末手当は本市と同じようにある。

(副会長)現在の議員で専業の方は。

(事務局)何名かいらっしゃる。

(会長)まとめるのが難しいが、ずっと放っておいてよいものでもないというのが片方にある。貨幣価値の変動といたたらいいのか、25年ずっと変わっていないということ、その間の情勢の変化等、総合的に検討して、あるべき水準を考えたらどうか。その位しかとりあえずは言えないのかなと思うがいかがか。ただ、何か考えてほしいということであれば言ったほうがいいかと。そうでなければ、このままでいいということになってしまう。そんなまとめでよろしいか。

(委員各位)(了)

(会長)これで3つの論点については議論した。

今後の取扱いについてはどうするか。一応案を作ってもう一度皆さんで詳細に見ていただいてはどうか。事務局はよろしいか。

(事務局)本日終了後、来年2月初旬までの期間で、開催日の日程調整をさせていただく。

(委員)審議会で決まったことを、イコール、それを議会に上げて、という形になるのか。

(事務局)最終は、ご意見をいただいたという形で受けて、市長、副市長、教育長については、それに基づいて意見を尊重して考えさせていただき、議会に提案させていただく。

議員報酬は、議会の方が意見として受け取り、議会の中で論議いただいた上で、最終、今のままとするのか、改定するのは別に判断される。

(委員)ひと昔前に比べて、議員の金銭支出に対しては、負担が少なくなるような法整備がされてきているのではないかと思うので、これで十分ではないか。

(会長)いろいろな意見があると思う。特別職みたいに市のためにフルタイム働いてもらっていくら、というのと違うところがあるので、なかなか難しいと思う。ちょっとはっきりしたことを言うのは今の状況では難しいと思うのだが、25年そのままであれば、ちょっと再検討してみたらという程度のことを答申として書くのはどうか。問題提起というくらいの形になる。

(副会長)上振れする方向で考えてもよいのではないかと思う。

(会長)再検討というのはこれだけ生計費が上がっているのも考慮に入れてということ。何%というのはちょっと出すのに根拠づけがある数字が出せるのかちょっと心配がある。これ以上の議論というものはないかと思うので、その位でまとめて、1月の初めくらいに案を作って、それを議論していただくということでよろしいか。

(委員各位)(了)

(会長)審議事項について大体お諮りしたと思うので、事務局にお返しする。

(事務局)長時間のご審議ありがとうございました。本日いただいたまとめの方向で、事務局で答申

案を作成し、次回諮らせていただく。

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。